

【4】教員に対する支援体制

調査項目

1. 基本調査 1 に関しては令和5年度実績でご回答ください。

- 1-1. 産休・育休で休職した先生は何名いましたか。()人
- 1-2. 産休・育休で休職した先生の代替教員は何名任用されましたか。()人
- 1-3. 必要数の任用がなかった場合、その理由を教えてください。(複数選択可)
- ①予算措置がなかった ②予算措置はあったが人がいなかった
③元々学内配置で対応することになっていた ④その他()
- 1-4. 病休を取得した先生は何名いましたか。()人
- 1-5. 病休を取得した先生の代替教員は何名任用されましたか。()人
- 1-6. 必要数の任用がなかった場合、その理由を教えてください。(複数選択可)
- ①予算措置がなかった ②予算措置はあったが人がいなかった
③元々学内配置で対応することになっていた ④その他()
- 1-7. 支援を要する児童・生徒への補助教員等は何名必要でしたか。()人
- 1-8. 支援を要する児童・生徒への補助教員等は何名任用されましたか。()人
- 1-9. 必要数の任用がなかった場合、その理由を教えてください。(複数選択可)
- ①予算措置がなかった ②予算措置はあったが人がいなかった
③元々学内配置で対応することになっていた ④その他()

2. 専門家との連携

※支援が必要な児童生徒・家庭への対応には教師と異なる専門性や、児童福祉等を担う学校以外の機関と連携することも必要であることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、特別支援教育の支援ができる専門的な人材、日本語指導に係る支援員等の方が効果的に対応できる業務については、教師と連携しながら、これらの人材が中心となって担うべきである。(H30 中教審 学校における働き方改革特別部会 資料1より抜粋)

2-1. スクールカウンセラーの配置はありますか。複数の学校園で1名配置の場合も「あり」とします。

- ①あり ②なし

※「2-1」で「②なし」の場合のご質問です。

2-1-1. その理由を教えてください。

※「2-1」で「①あり」を選んだ場合のご質問です。(2-1-2～6まで)

2-1-2. 週当たりの出勤回数(平均)を選んでください。

- ①1回未満 ②1回以上 2回未満 ③2回以上 3回未満 ④3回以上 4回未満
⑤4回以上 5回未満 ⑥5回以上

2-1-3. 望ましいと考える、週当たりの出勤回数を選んでください。

- ①1回 ②2回 ③3回 ④4回 ⑤5回

2-1-4. 任用の財源として該当するものを選んでください。(複数選択可)

- ①運営費交付金 ②後援会費・委任経理金等 ③大学の特別予算 ④その他()

2-1-5. スクールカウンセラーによる支援が有効に作用した案件を選んでください。

- ①不登校 ②生徒指導に関わる問題行動 (複数選択可)
③特別支援教育に関わる発達上の課題 ④虐待が想定される事例 ⑤保護者からの相談
⑥教職員による生徒(指導)に関する相談 ⑦生徒からの相談 ⑧その他()

2-1-6. スクールカウンセラーによる支援を拡充するために必要なものを選んでください。

- ①予算 ②人手（なり手） ③学校側の受入体制整備（複数選択可）
④教員の時間的なゆとり ⑤その他（ ）

2-2. スクールソーシャルワーカーの配置はありますか。 ①あり ②なし

※「2-2」で「②なし」の場合のご質問です。

2-2-1. その理由を教えてください。

※「2-2」で「①あり」を選んだ場合のご質問です。（2-2-2～6まで）

2-2-2. 週当たりの出勤回数（平均）を選んでください。

- ①1回未満 ②1回以上 2回未満 ③2回以上 3回未満 ④3回以上 4回未満
⑤4回以上 5回未満 ⑥5回以上

2-2-3. 望ましいと考える、週当たりの出勤回数を選んでください。

- ①1回 ②2回 ③3回 ④4回 ⑤5回

2-2-4. 任用の財源として該当するものを選んでください。（複数選択可）

- ①運営費交付金 ②後援会費・委任経理金等 ③大学の特別予算 ④その他（ ）

2-2-5. スクールソーシャルワーカーによる支援が有効に作用した案件を選んでください。

- ①不登校 ②生徒指導に関わる問題行動（複数選択可）
③特別支援教育に関わる発達上の課題 ④虐待が想定される事例 ⑤保護者からの相談
⑥教職員による生徒（指導）に関する相談 ⑦生徒からの相談 ⑧その他（ ）

2-2-6. スクールソーシャルワーカーによる支援を拡充するために必要なものを選んでください。（複数選択可）

- ①予算 ②人手（なり手） ③学校側の受入体制整備 ④教員の時間的なゆとり
⑤その他（ ）

2-3. 特別支援教育支援員の配置はありますか。 ①あり ②なし

※「2-3」で「②なし」の場合のご質問です。

2-3-1. その理由を教えてください。

※「2-3」で「①あり」を選んだ場合のご質問です。（2-3-2～6まで）

2-3-2. 週当たりの出勤回数（平均）を選んでください。

- ①1回未満 ②1回以上 2回未満 ③2回以上 3回未満 ④3回以上 4回未満
⑤4回以上 5回未満 ⑥5回以上

2-3-3. 望ましいと考える、週当たりの出勤回数を選んでください。

- ①1回 ②2回 ③3回 ④4回 ⑤5回

2-3-4. 任用の財源として該当するものを選んでください。（複数選択可）

- ①運営費交付金 ②後援会費・委任経理金等 ③大学の特別予算 ④その他（ ）

2-3-5. 特別支援教育支援員による支援が有効に作用した案件を選んでください。

- ①不登校 ②生徒指導に関わる問題行動（複数選択可）
③特別支援教育に関わる発達上の課題 ④虐待が想定される事例 ⑤保護者からの相談
⑥教職員自身の相談 ⑦その他（ ）

2-3-6. 特別支援教育支援員による支援を拡充するために必要なものを選んでください。

- ①予算 ②人手（なり手） ③学校側の受入体制整備（複数選択可）
④教員の時間的なゆとり ⑤その他（ ）

3. 代替及び加配の講師について

3-1. 産休・育休・病休の代替や、要配慮児童生徒対応等に対する加配について、大学へ要望を申請した場合の予算措置について教えてください。

- ①原則付けてもらえる ②付けてもらえない場合もある ③殆ど付けてもらえない

3-2. 予算が措置された場合の、人選の方法について教えてください。（複数選択可）

- ①大学が探す ②附属学校園教員が探す ③教育委員会等外部機関に依頼できる
④その他（ ）

3-3. 各都道府県の教育委員会は、代替、加配用の講師リストを作成しています。そのリストを、附属学校園の加配の際にも活用することについてご意見を伺います。

- ①是非活用させて欲しい ②活用できると有り難い ③どちらでも構わない
④あまり必要ではない ⑤全く必要ない

3-4. 貴校園が関係する教育委員会において、そのような対応の実現可能性を教えてください。

- ①既に対応実績がある ②頼めば対応してくれそう ③依頼してみないと分からない
④対応は難しそうだ ⑤既に断られた

【概要】

○産休・育休、病休、要配慮児童支援の代替や加配状況

- ・産休・育休取得者がいる学校園は、昨年度調査では4割程度であったが、今年度調査では5割を超えている。病休取得者がいる学校園も同様に増え、2割台だった昨年度調査から3割台に増加した。要支援児童・生徒等に必要な補助教員のニーズがある学校は、6割台から5割台に減少したが、幼稚園や小学校では昨年度と大きな差はなく、きめ細かな対応が引き続き必要な学校が一定数存在していることが窺える。
- ・充足率については、産休・育休代替教員、病休代替教員、要支援指児童・生徒等に必要な補助教員の全てで昨年度調査と比較すると充足率が下がっており、特に病休代替については昨年度調査が7割台だったのに対して今年度調査では3割台に落ちこんでいる。
- ・産休・育休、病休の代替教員等の予算措置については、概ね昨年度の状況と変わりはないが、要支援児童・生徒等に必要な補助教員に対しては「予算措置がなかった」が、6割台になっている。これに対して、産休・育休代替の「予算措置がなかった」は1割台、病休代替は2割台である。予算措置がなされていても教員不足のため人がいない状況がより深刻化している。

○専門家との連携（スクールカウンセラー）との連携状況

- ・スクールカウンセラーの配置は令和元年から全校配置となっていた中学校、高等学校、中等教育学校、義務教育学校に加え、今年度は新たに小学校の全校が配置となった。また、平成元年度は5割に満たなかった幼稚園や特別支援学校の配置も徐々に進んできている。
- ・週当たりの訪問回数は週1～2回が望ましいと考える学校園が多く、実際の勤務回数も望ましい状況に近づきつつある。
- ・スクールカウンセラー任用の財源の85%以上が運営費交付金や大学の特別予算による公費となっている。
- ・スクールカウンセラーによる支援が有効に働いた案件は、保護者からの相談、不登校支援、生徒からの相談、特別支援教育に関わる発達上の課題、教職員による児童・生徒などに関する相談などである。また、昨年度との比較で見えていくと特別支援教育に関わる発達上の課題、虐待が想定される事例、保護者からの相談が急増傾向にある。
- ・スクールカウンセラーの配置及び有効な活用に当たっては、予算や人員の確保をしていくとともに、児童・生徒等を支援していくための校内の組織体制の構築やそのための教員の時間的なゆとりを生み出していくことが求められる。

○専門家との連携（スクールソーシャルワーカー）との連携状況

- ・スクールソーシャルワーカーの配置は、昨年同様3割程度となっている。配置されない理由とし

ては、予算措置がされていないことや人材が見つからないということ以外に、そもそものニーズがないというケースが散見される。

- ・週当たりの訪問回数は週1回未満が多いが、週1回程度の勤務を確保したい学校が多い。スクールソーシャルワーカーは年度によって必要性の度合いが変化するため、望ましい勤務回数が年度によって変動する傾向がある。
- ・任用の財源は、運営費交付金や大学の特別予算など、公費の割合が9割近くとなっている。
- ・スクールソーシャルワーカーによる支援が有効に働いた案件では、全体的に見るとどの案件もまんべんなく作用していたことが分かった。最も多いのは、昨年度同様、保護者からの相談であった。また、昨年度との比較で見ると、生徒指導に関わる問題行動、特別支援教育に関する発達上の課題が急増している。
- ・ニーズがあった場合の配置の決め手となるのは、予算と人員の確保となっている。

○専門家との連携（特別支援教育支援員）との連携状況

- ・特別支援教育支援員の配置については、全体としてはここ2年間2割程度となっており、令和元年度調査の時よりもやや減少傾向にある。校種別でも、年度によって割合が多い年と少ない年が見られ、校種ごとの傾向はつかめない。スクールソーシャルワーカーと同様にその年度のニーズが配置数に影響を与えているように感じられる。
- ・週当たりの出勤回数については5回以上が最も多く望ましい出勤回数も同様である。出勤回数5回だけの充足率を比較すると昨年度が53.1%であったのに対して今年度は71.8%と改善が見られた。
- ・任用の財源については運営費交付金が最も多く、大学の特別予算と合わせるとほとんどが公費での措置となっている。
- ・特別支援教育支援員による支援が有効に作用した案件では、特別支援教育に関わる発達上の課題が最も多く、生徒指導に関わる問題行動が次に続いている。
- ・特別支援教育支援員による支援を拡充するために必要ものでは、昨年同様、予算措置と人員の確保が大きな課題となっている。教員への支援体制構築のためには、予算をつけて人を配置することだけでなく、各学校園や大学が工夫をして様々な支援策を講じていることが分かった。

○代替及び加配の講師について

- ・産休・育休・病休の代替、要配慮児童生徒対応等に対する加配に対して大学への要望を申請した場合の予算措置については、概ね半数以上の学校園が「原則つけてもらえる」と回答しているが、昨年度と比べるとその割合が減少し、「殆どつけてもらえない」の割合が増加傾向にある。
- ・代替教員の人選については「全校種で大学が探す」の割合が下がり、「教育委員会等が探す」割合も減っているので、「学校園で探す」割合が上昇している。
- ・都道府県等が作成している代替、加配教員用の講師リストは校種を問わず、「ぜひ活用させてほしい」「活用できるとありがたい」を合わせて、93.6%から97.2%に上昇しており、多くの学校が活用に対する期待を持っている。しかしながら、活用へのアクションを実際に起こしている学校は、12.1%から17.5%とあまり増加していない。

令和6年度全附属調査委員会実態調査報告

【4】教員に対する支援体制

1. 基本調査：産休・育休、病休、要配慮児童支援の代替や加配状況 ※令和5年度実績で回答

1-1. 産休・育休で休職した先生は何名いましたか。

1-1 産休・育休を取得した教員数とその校園数

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
0名	94	27	28	27	1	0	7	4
1名	87	15	22	20	6	3	17	4
2名	18	3	4	4	1	0	5	1
3名	9	1	1	3	2	0	2	0
4名	0	0	0	0	0	0	0	0
5名以上	3	0	1	0	0	0	2	0
産休・育休の割合（R6）	55.5%	41.3%	50.0%	50.0%	90.0%	100.0%	78.8%	55.6%
産休・育休の割合（R5）	39.3%	31.6%	37.8%	31.8%	55.6%	50.0%	50.0%	66.7%

1-2. 産休・育休で休職した先生の代替教員は何名任用されましたか。

1-2 産休・育休の代替教員数（1-1で必要があるものに対する配置数）

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
0名	14	2	5	3	1	0	3	0
1名	77	14	19	17	6	3	14	4
2名	18	2	3	6	1	0	5	1
3名	4	1	0	1	1	0	1	0
4名	2	0	1	0	0	0	1	0
5名以上	2	0	0	0	0	0	2	0
充足率（R6）	86.6%	87.5%	74.4%	86.5%	78.6%	100.0%	95.9%	100.0%
充足率（R5）	93.5%	93.3%	83.3%	100.0%	111.1%	60.0%	100.0%	85.7%

※充足率は配置が必要な教員総数に対する実際に配置された教員総数の割合で示している。

※時間数ではなく教員数なので2人で1人分を賄うなどしたため100%を超えるケースがあった。

1-3. 必要数の任用がなかった場合、その理由を教えてください。（複数選択可）

1-3 必要数の任用がなかった理由

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
①予算措置がなかった	3	0	1	2	0	0	0	0
②予算措置はあったが人がいなかった	20	3	11	3	2	0	1	0
③元々学内配置で対応することにしていた	3	0	0	1	1	0	1	0
その他（※）	1	0	0	0	0	0	1	0

※その他

【特別支援学校】

・期間が短かったため

Ⅰ－４．病休を取得した先生は何名いましたか。

Ⅰ－４ 病休を取得した教員数とその校園数

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
0名	145	39	34	40	5	3	18	6
1名	47	5	14	9	4	0	12	3
2名	12	1	5	4	1	0	1	0
3名	4	1	1	0	0	0	2	0
4名	0	0	0	0	0	0	0	0
5名以上	3	0	2	1	0	0	0	0
病休の割合（Ｒ６）	31.3%	15.2%	39.3%	25.9%	50.0%	0.0%	45.5%	33.3%
病休の割合（Ｒ５）	21.0%	11.1%	20.0%	14.0%	11.1%	50.0%	40.7%	33.3%

Ⅰ－５．病休を取得した先生の代替教員は何名任用されましたか。

Ⅰ－５ 病休の代替教員数（Ⅰ－４で必要があるものに対する配置数）

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
0名	41	4	17	7	3	0	8	2
1名	21	3	5	5	1	0	6	1
2名	6	1	0	3	0	0	1	1
3名	2	0	1	0	1	0	0	0
4名	0	0	0	0	0	0	0	0
5名以上	0	0	0	0	0	0	0	0
充足率（Ｒ６）	35.5%	50.0%	17.0%	45.8%	66.7%		40.0%	100.0%
充足率（Ｒ５）	76.3%	75.0%	114.3%	50.0%	100.0%	166.7%	46.2%	100.0%

Ⅰ－６．必要数の任用がなかった場合、その理由を教えてください。（複数選択可）

Ⅰ－６ 必要数の任用がなかった理由

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
①予算措置がなかった	12	1	5	3	1	0	2	0
②予算措置はあったが人がいなかった	16	0	8	2	2	0	2	2
③元々学内配置で対応することになっていた	9	3	3	0	0	0	3	0
その他（※）	11	2	5	2	0	0	2	0

※その他

【幼稚園】

- ・期間が短かったので任用は無理だった
- ・大学からの指示が業務を分散させて対応するようというものだった

【小学校】

- ・長期の病休ではなかったため、代替は必要なかった
- ・休職期間が明確でなく、対応に時間を要した

【中学校】

- ・いずれも１ヶ月以内の病気休暇であったため

【特別支援学校】

- ・復帰の可能性があるため予算をとることが難しかった。また不定期的な人材の確保も困難であった。
- ・病休の期間が１ヶ月単位などで延長されるため公募できない、また、一つの診断でとびとびの休暇になる場合など、対応が難しいケースが重なったため。

Ⅰ－７．支援を要する児童・生徒への補助教員等は何名必要でしたか。

Ⅰ－７ 支援を要する児童・生徒等に必要な補助教員数

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
0名	92	17	12	31	9	2	15	6
1名	48	19	13	10	1	1	4	0
2名	36	6	14	8	0	0	6	2
3名	17	2	5	5	0	0	5	0
4名	5	0	2	0	0	0	3	0
5名以上	12	2	10	0	0	0	0	0
補助教員が必要な学校の割合（Ｒ６）	56.2%	63.0%	78.6%	42.6%	10.0%	33.3%	54.5%	25.0%
補助教員が必要な学校の割合（Ｒ５）	64.7%	61.1%	77.1%	61.4%	22.2%	80.0%	71.4%	66.7%

Ⅰ－８．支援を要する児童・生徒への補助教員等は何名任用されましたか。

Ⅰ－８ 支援を要する児童・生徒等のために実際に任用された補助教員数

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
0名	42	16	10	11	1	0	2	2
1名	30	8	9	8	0	1	4	0
2名	25	2	14	3	0	0	6	0
3名	8	1	3	1	0	0	3	0
4名	8	1	4	0	0	0	3	0
5名以上	7	1	5	0	0	0	0	1
充足率（Ｒ６）	63.5%	46.2%	71.3%	41.5%	0.0%	100.0%	86.0%	45.5%
充足率（Ｒ５）	54.2%	50.0%	61.7%	27.4%	33.3%	100.0%	81.8%	44.4%

Ⅰ－９．必要数の任用がなかった場合、その理由を教えてください。（複数選択可）

Ⅰ－９ 必要数の任用がなかった理由

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
①予算措置がなかった	44	16	13	11	0	0	2	2
②予算措置はあったが人がいなかった	9	0	4	3	1	0	1	0
③元々学内配置で対応することになっていた	12	6	1	3	0	0	1	1
その他（※）	1	1	0	0	0	0	0	0

※その他

【幼稚園】

- ・予算措置されることがないと思い要望をしていない。

○産休・育休取得者がいる学校園は、昨年度調査では４割程度であったが、今年度調査では５割を超えており、義務教育学校を除く全校種で増えている。病休取得者がいる学校園も同様に増え、２割台だった昨年度調査から３割台に増加し、中等教育学校と義務教育学校以外の校種で増えた。要支援児童・生徒等に必要な補助教員のニーズがある学校園は、６割台から５割台に減少したが、幼稚園や小学校では昨年度と大きな差はなく、きめ細かな対応が引き続き必要な学校園が一定数存在していることが窺える。また、産休・育休、病休取得者を複数名抱えている学校園が増加傾向にある。産休・育休については、昨年度調査の２０校園から今年度調査３０校園に、病休については４校から１９校園となった。

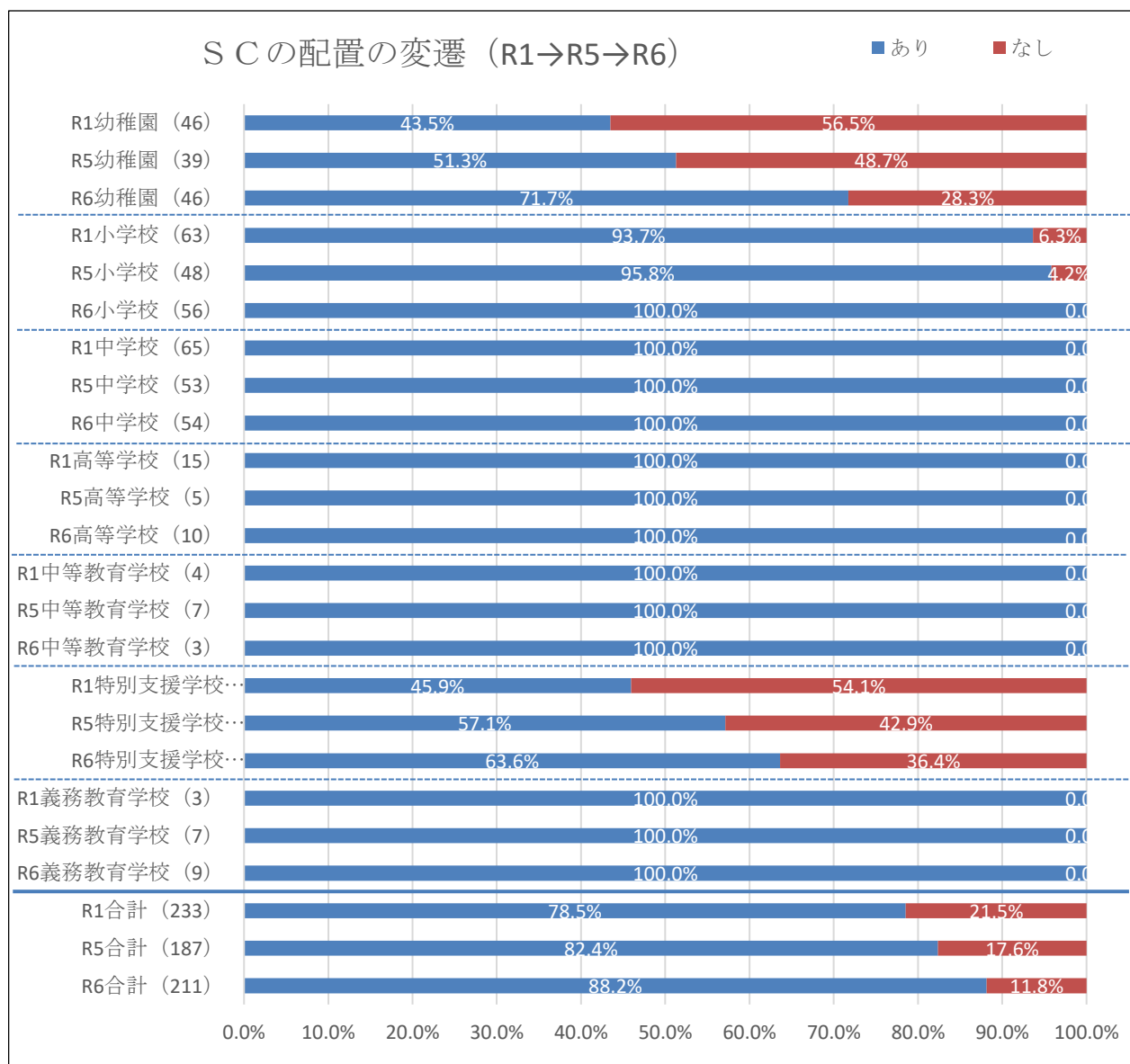
○充足率については、産休・育休代替教員、病休代替教員、要支援児童・生徒等に必要な補助教員の全てで昨年度調査と比較すると充足率が下がっており、特に病休代替については昨年度調査が７割台だったのに対して今年度調査では３割台に落ちこんでいる。校種別でみると小学校の充足率は１割台で深刻な状況である。

○産休・育休、病休の代替教員等の予算措置については、概ね昨年度の状況と変わりはなく、要支援児童・生徒等に必要な補助教員に対しては「予算措置がなかった」が、６割台になっている。これに対して、産休・育休代替の「予算措置がなかった」は１割台、病休代替は２割台である。予算措置がなされていても教員不足のため代替教員が見つからない状況が深刻化しており、さらに、病休代替については任期が病状によりなかなか定まらなかったり、長期休業のため配置の根拠に乏しい事例、そもそも短期のため代員をつけるに至らず、校内の教員で対応をしなければならないケースも多く見られた。

2. 専門家との連携：スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育支援員との連携状況

2-1. スクールカウンセラーの配置はありますか。 ①あり ②なし

2-1-1 校種ごとのSCの配置の変遷（R1→R5→R6）



2-1-1-1. 「2-1」で「②なし」の場合、その理由を教えてください。

2-1-1-1 SCを配置しない理由

【幼稚園】

- ・教員がその役割を果たしているため
- ・予算措置がないことと、校種の特徴としてスクールカウンセラーよりも教員の増のほうが必要なため
- ・市の幼児教育センター（出前相談）の保育アドバイザーに相談しているため
- ・教育相談を担当者として大学の専門の先生が来ているため
- ・今のところ必要はなく、必要になったときには小学校に配置されている方に対応いただける見通しがある

- ・園長が幼児教育専門のため、園長に相談をしている

【特別支援学校】

- ・特別支援学校に対応できる専門家が近くにいない
- ・必要に応じて教員が対応している
- ・必要に応じてすぐに専門機関と連携できるから
- ・必要があるときは、大学教員等からの支援を受けるようにしているため
- ・ニーズがあれば本学の他の附属学校園に配置されている方をお願いできるため
- ・附属特別支援教育臨床研修センターの専門員がいるため
- ・学校規模が小さいため件数が多くなく、担任や養護教諭の対応で行えている。SSWの配置があるため、SSWにSCの対応を兼ねてもらっている
- ・予算措置がない

2-1-2～6は「2-1」で「①あり」の場合

2-1-2. 週当たりの出勤回数（平均）を選んでください。

2-1-2 週当たりの出勤回数

	全体		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		中等教育		特別支援		義務教育	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
①1 回未満	69	55	17	12	20	13	10	12	0	2	0	1	19	13	3	2
②1 回以上 2 回未満	71	71	11	6	22	29	29	31	4	0	1	2	2	1	2	2
③2 回以上 3 回未満	26	15	1	1	7	3	9	5	5	2	0	0	0	1	4	3
④3 回以上 4 回未満	8	5	0	0	4	1	3	2	1	1	0	1	0	0	0	0
⑤4 回以上 5 回未満	8	5	1	1	3	0	2	0	0	0	2	3	0	1	0	0
⑥5 回以上	1	3	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	183	154	30	20	56	46	54	53	10	5	3	7	21	16	9	7

2-1-3. 望ましいと考える、週当たりの出勤回数を選んでください。

2-1-3 望ましい出勤回数

	全体		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		中等教育		特別支援		義務教育	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
①1 回	73	59	20	13	19	18	11	10	3	1	0	1	19	15	1	1
②2 回	47	52	5	4	17	17	18	22	1	3	1	2	2	0	3	4
③3 回	30	22	2	1	10	8	13	10	2	1	0	0	0	0	3	2
④4 回	1	4	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2	0	1	0	0
⑤5 回	31	17	3	2	10	2	11	11	3	0	2	2	0	0	2	0
合計	182	154	30	20	56	46	53	53	10	5	3	7	21	16	9	7

2-1-4. 任用の財源として該当するものを選んでください。（複数選択可）

2-1-4 任用の財源

	全体		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		中等教育		特別支援		義務教育	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
①運営費交付金	102	77	17	8	33	24	32	29	6	4	1	2	10	7	3	3
②後援会費・委任経理金等	14	13	1	0	5	6	2	2	0	0	3	4	0	0	3	1
③大学の特別予算	65	54	8	7	23	14	20	20	3	1	0	1	8	9	3	2
その他（※）	14	3	5	0	0	1	3	1	1	0	0	0	3	0	2	1
合計	195	147	31	15	61	45	57	52	10	5	4	7	21	16	11	7

※その他

【幼稚園】

- ・授業料より支出

【中学校】

- ・大学で任用されているSCが派遣されているため附属としては無償
- ・はじめの2年は後援会費で雇い、必要性を訴えて大学予算に切り替えてもらった

【高等学校】

- ・大学教員の兼任

【特別支援学校】

- ・附属学校園予算
- ・SCが大学教員のため無償

【義務教育学校】

- ・SCが大学教員のため無償

2-1-5. SCによる支援が有効に作用した案件を選んでください。（複数選択可）

2-1-5 SCによる支援が有効に作用した案件

	全体		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		中等教育		特別支援		義務教育	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
①不登校	105	89	0	0	41	30	41	42	10	3	3	5	2	3	8	6
②生徒指導に関わる問題行動	78	52	0	0	35	18	25	24	4	2	3	5	6	1	5	2
③特別支援教育に関わる発達上の課題	99	58	8	0	37	27	31	19	5	3	2	3	12	2	4	4
④虐待が想定される事例	42	2	0	1	17	1	18	0	4	0	2	0	0	0	1	0
⑤保護者からの相談	162	114	23	7	51	39	50	42	10	5	3	7	16	7	9	7
⑥教職員による生徒（指導）に関する相談	88	73	6	6	30	21	27	28	8	3	2	5	12	6	3	4
⑦生徒からの相談	104	91	0	0	37	26	39	37	9	5	2	7	9	11	8	5
その他（※）	5	1	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	1	0	0
合計	683	480	39	14	248	162	232	192	50	21	17	32	59	31	38	28

※その他

- ・重大事案やカウンセリング講話（授業）の対応も担っており、欠かすことができない存在である

2-1-6. SCによる支援を拡充するために必要なものを選んでください。（複数選択可）

2-1-6 SCによる支援を拡充するために必要なもの

	全体		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		中等教育		特別支援		義務教育	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
①予算	155	134	22	14	50	41	49	50	8	4	3	7	16	13	7	5
②人手（なり手）	70	68	10	5	25	22	25	27	4	1	0	5	4	6	2	2
③学校側の受入体制整備	15	12	2	1	6	4	2	4	2	0	0	1	1	2	2	0
④教員の時間的なゆとり	41	27	7	3	13	8	11	11	1	1	0	2	3	1	6	1
その他（※）	12	0	1	0	1	0	2	0	6	0	0	0	2	0	0	0
合計	293	241	42	23	95	75	89	92	21	6	3	15	26	22	17	8

※その他

- ・チーム学校としての意識を持ったカウンセラーの採用
- ・SCと教員が情報共有する時間的な余裕
- ・報酬（公立よりかなり低い設定となっている）
- ・四附属校園での検討

○スクールカウンセラーの配置は令和元年から全校配置となっていた中学校、高等学校、中等教育学校、義務教育学校に加え、今年度は新たに小学校の全校が配置となった。また、平成元年度は5割に満たなかった幼稚園や特別支援学校の配置も徐々に進んでいる。配置のない校園においては、予算措置がされていない場合に加えて、大学や市と連携して相当職の訪問を受けているなどの工夫が見られ、実質上、配置されているのと同じような形をとっている校園も複数存在している。

○週当たりの訪問回数は週1～2回が望ましいと考える学校園が多く、実際の勤務回数も望ましい状況に近づきつつある。さらに、小中学校では、週当たり3回や5回を希望している学校も少なくないという実態もあることから、特別な配慮が必要な児童・生徒の数や個々の事案の重さによっては一時的にニーズが高まる可能性も考えられるので、状況に応じた勤務回数を設定できる柔軟性も求められるところである。

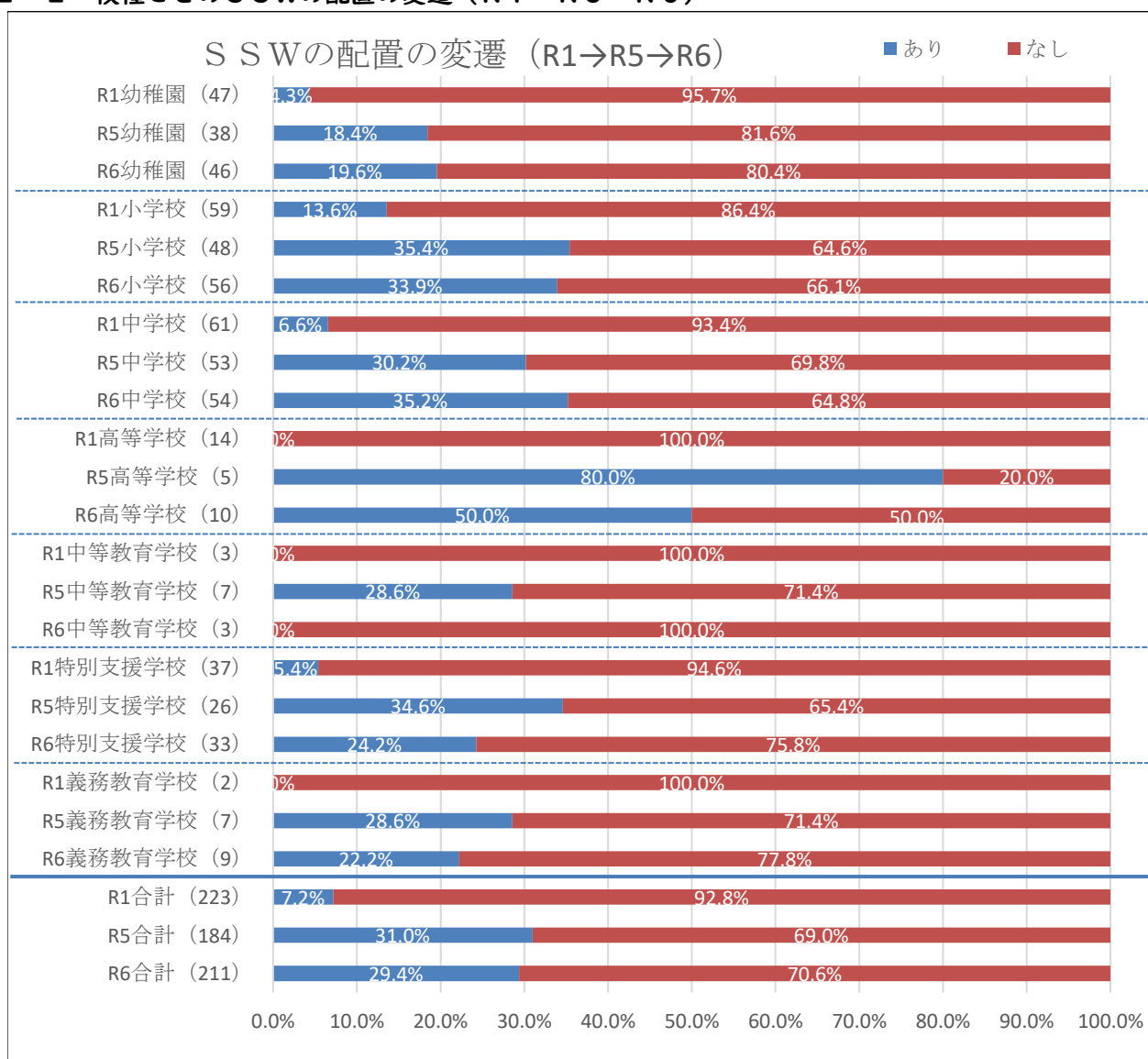
○スクールカウンセラー任用の財源の85%以上が運営費交付金や大学の特別予算による公費となっている。後援会費などから支出しているケースや大学のスクールカウンセラーの派遣、大学の教員による兼務などの例も若干見られる。

○スクールカウンセラーによる支援が有効に働いた案件は、保護者からの相談、不登校支援、生徒からの相談、特別支援教育に関わる発達上の課題、教職員による生徒に関する相談などである。また、昨年度との比較で見えていくと特別支援教育に関わる発達上の課題、虐待が想定される事例、保護者からの相談が急増傾向にあり、学校だけでは解決しきれない案件が増えている。外部機関と連携をしながら取り組んでいくべき複雑な課題が増えている。

○スクールカウンセラーの配置及び有効な活用にあたっては、予算や人員の確保をしていくとともに、児童・生徒等を支援していくための校内の組織体制の構築やそのための教員の時間的なゆとりを生み出していくことが求められる。

2-2. スクールソーシャルワーカーの配置はありますか。 ①あり ②なし

2-2 校種ごとのSSWの配置の変遷（R1→R5→R6）



2-2-1. 「2-2」で「②なし」の場合、その理由を教えてください。

2-2-1 SSWを配置しない理由

【幼稚園】

- ・教員がその役割を果たしていたため
- ・現状ではSSWを必要とする事案はない
- ・予算措置がないことと、校種の特徴としてスクールカウンセラーよりも教員の増のほうが必要なため
- ・専門機関との連携で対応できていたため

【小学校】

- ・現状では必要とされる事案がないことと、大学で予算化してもらえないため
- ・予算措置がない。家庭に介入するようなワーカーは附属学校では難しいので、配置されてもあまり効果がないと感じる。
- ・中学校に配置されているため、小学校の配置はまだない
- ・現状の組織で対応している

【中学校】

- ・ 人員の確保 ・ 予算が確保されていないため
- ・ S C の専門性が高く、S S W の役割も果たしているため必要性を感じない

【高等学校】

- ・ 教員が対応している ・ 支援を必要としている生徒がいない ・ 適切な人材が見つからない

【中等教育学校】

- ・ 予算面で難しい ・ 適切な人材が見つからない

【特別支援学校】

- ・ 特別支援学校に対応できる専門家がない
- ・ ニーズがあれば本学の他の附属学校園に配置されている方をお願いできるため
- ・ 日常より医療機関・福祉機関等の連携があり、常に関係者会議を実施しているため
- ・ 大学の予算措置がない ・ 支援が必要な場合は大学教員に支援を依頼しているため

【義務教育学校】

- ・ 予算の事情もあり、スクールカウンセラーを中心に児童生徒の心理面をサポートしている
- ・ 子どもが様々な地域から通っているため

2-2-2～6は「2-2」で「①あり」の場合

2-2-2. 週当たりの出勤回数（平均）を選んでください。

2-2-2 週当たりの出勤回数

	全体		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		中等教育		特別支援		義務教育	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
①1 回未満	44	47	9	8	12	13	11	12	3	2	0	2	7	8	2	2
②1 回以上 2 回未満	11	7	0	0	4	3	6	3	1	1	0	0	0	0	0	0
③2 回以上 3 回未満	4	1	0	0	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④3 回以上 4 回未満	2	2	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
⑤4 回以上 5 回未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥5 回以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	61	57	9	8	19	17	19	16	5	4	0	2	7	8	2	2

2-2-3. 望ましいと考える、週当たりの出勤回数を選んでください。

2-2-3 望ましい出勤回数

	全体		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		中等教育		特別支援		義務教育	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
①1 回	43	43	7	7	11	10	10	12	4	2	0	2	8	8	3	2
②2 回	10	8	1	1	4	4	5	2	0	1	0	0	0	0	0	0
③3 回	5	5	0	0	3	1	2	3	0	1	0	0	0	0	0	0
④4 回	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤5 回	4	2	0	0	1	1	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0
合計	62	58	8	8	19	16	19	18	5	4	0	2	8	8	3	2

2-2-4. 任用の財源として該当するものを選んでください。（複数選択可）

2-2-4 任用の財源

	全体		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		中等教育		特別支援		義務教育	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
①運営費交付金	28	33	3	3	10	11	9	8	3	3	0	1	3	5	0	2
②後援会費・委任経理金等	5	3	0	0	3	0	2	2	0	0	0	1	0	0	0	0
③大学の特別予算	32	22	5	4	10	6	8	8	2	1	0	0	4	3	3	0
その他（※）	3	4	1	2	0	0	0	1	0	0	0	0	2	1	0	0
合計	68	62	9	9	23	17	19	19	5	4	0	2	9	9	3	2

※その他

・財源が不明

2-2-5. SSWによる支援が有効に作用した案件を選んでください。（複数選択可）

2-2-5 SSWによる支援が有効に作用した案件

	全体		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		中等教育		特別支援		義務教育	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
①不登校	29	25	1	1	13	9	12	11	1	2	0	1	1	1	1	0
②生徒指導に関わる問題行動	31	11	0	0	15	4	9	5	2	1	0	0	3	0	2	1
③特別支援教育に関わる発達上の課題	25	10	3	0	12	5	7	3	1	1	0	0	1	1	1	0
④虐待が想定される事例	26	24	0	0	11	12	9	8	4	3	0	0	1	1	1	0
⑤保護者からの相談	40	32	5	3	14	10	11	12	3	3	0	0	5	4	2	0
⑥教職員による生徒（指導）に関する相談	25	23	1	1	8	7	10	8	2	4	0	0	3	2	1	1
⑦生徒からの相談	13	14	0	0	3	5	6	5	2	3	0	0	1	1	1	0
その他（※）	5	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0
合計	194	139	11	5	76	52	66	52	15	17	0	1	17	10	9	2

※その他

・福祉との連携

・児相などから連絡がきた場合に管理職から相談し、保護者対応を行うことができた

2-2-6. SSWによる支援を拡充するために必要なものを選んでください。（複数選択可）

2-2-6 SSWによる支援を拡充するために必要なもの

	全体		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		中等教育		特別支援		義務教育	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
①予算	53	59	5	8	18	18	19	17	5	4	0	2	6	8	0	2
②人手（なり手）	32	28	3	4	10	9	11	7	3	1	0	0	5	6	0	1
③学校側の受入体制整備	6	7	1	0	3	0	0	2	1	0	0	2	0	1	1	2
④教員の時間的なゆとり	9	14	1	1	4	4	1	5	0	1	0	1	2	2	1	0
その他（※）	2	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	102	108	11	13	35	31	32	31	9	6	0	5	13	17	2	5

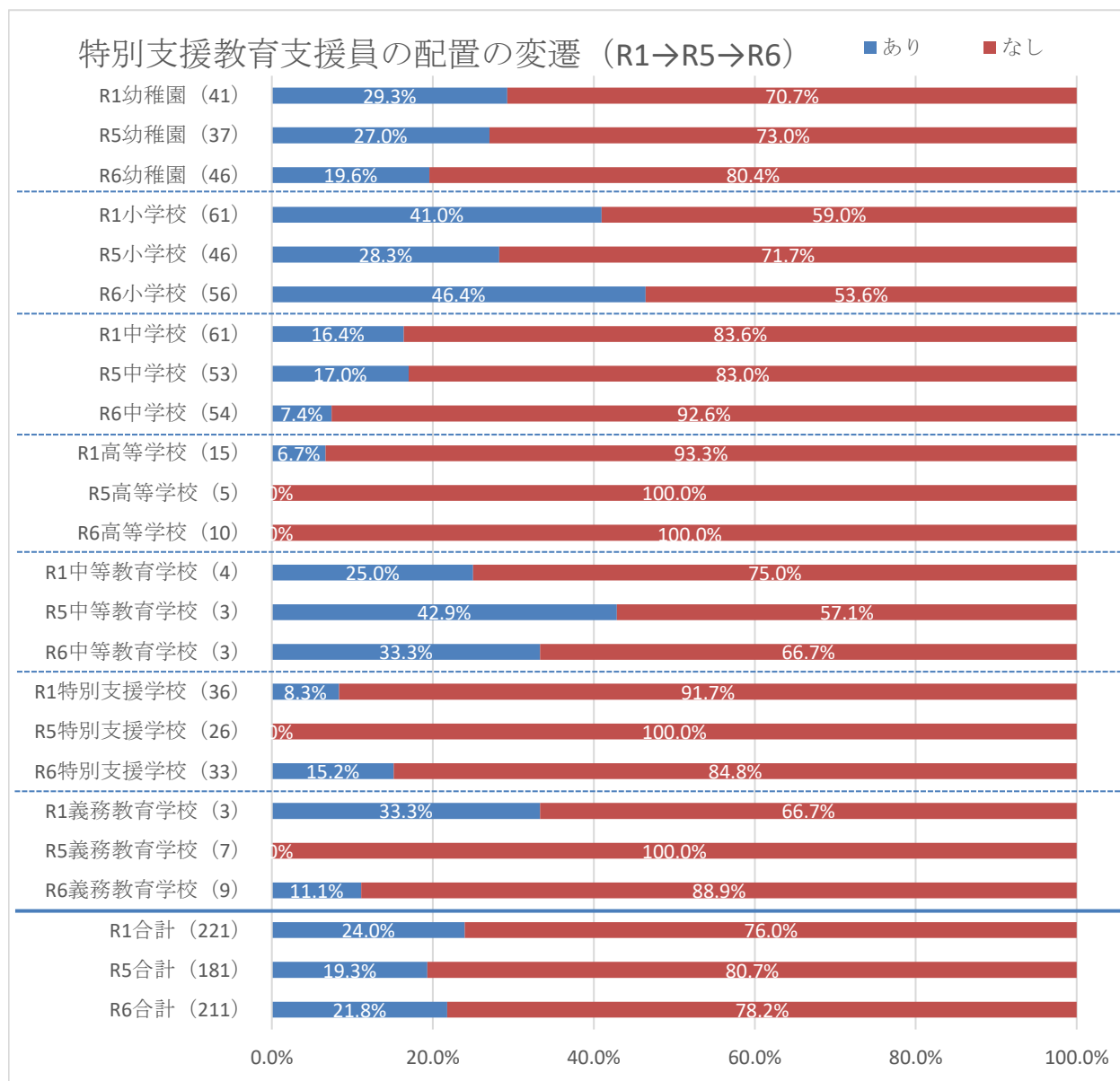
※その他

・大学側の受け入れ体制の整備

- スクールソーシャルワーカーの配置は、昨年同様3割程度となっている。幼稚園で2割弱、小中学校で3割を超える程度、義務教育学校が2割台となっている。また、高等学校は、昨年度が8割だったのが今年度は5割、中等教育学校は今年度配置されている学校はなく、特別支援学校は3割台から2割台に減っている。配置されない理由としては、予算措置がされていないことや人材が見つからないということ以上に、そもそものニーズがない、現状の組織で対応、大学以外の専門機関との連携、すでについている学校園からの派遣などの対応をしていることが分かった。
- 週当たりの訪問回数は週1回未満が多いが、週1回程度の勤務を確保したい学校が多い。スクールソーシャルワーカーは年度によって必要性の度合いが変化するため、望ましい勤務回数が年度によって異なる傾向があり、その時々为学校のニーズに合った配置が望まれるところである。
- 任用の財源は、公費の割合が9割近くとなっているが、その内訳が昨年度と異なっている。昨年度は運営費交付金の割合が大学の特別予算を上回っていたが、今年度は逆転している。財源が厳しい中、特別予算に回さざるを得ない状況が窺える。
- スクールソーシャルワーカーによる支援が有効に働いた案件では、全体的に見るとどの案件もまんべんなく作用していたことが分かった。最も多いのは、昨年度同様、保護者からの相談であった。また、昨年度との比較で見ると、生徒指導に関わる問題行動、特別支援教育に関する発達上の課題が急増しており、特に小中学校で顕著な傾向が見られた。学校園には様々な課題があり、その課題解決のためスクールソーシャルワーカーの関与が重要であることが分かった。ニーズがあった場合の配置の決め手となるのは、予算と人員の確保であり、大学として1名確保しておいて必要な学校園に派遣するなど柔軟な対応ができるように、組織的に整備をしておく必要がある。

2-3. 特別支援教育支援員の配置はありますか。 ①あり ②なし

2-3 校種ごとの特別支援教育支援員の配置の変遷（R1→R5→R6）



2-3-1. 「2-3」で「②なし」の場合、その理由を教えてください。

2-3-1 特別支援教育支援員を配置しない理由

【幼稚園】

- ・教員が兼務しているため
- ・必要とする園児が在籍していない
- ・予算措置がないことと、校種の特徴としてスクールカウンセラーよりも教員の増のほうが必要なため
- ・特別支援の必要なお子さんがいても保育補助員が支援を行っている
- ・専任としてはいないが、その役割を全職員で連携して対応している
- ・支援員の代わりに特別支援学校職員のサポートあり

【小学校】

- ・特別支援学級が存在しているのでそこで対応している。
- ・予算確保がされていない。 ・個別の支援が必要な児童は在籍していない
- ・大学にその予算がないことと、隣接する附属特別支援学校との相談体制がある程度充実しているため
- ・特別支援学級がないため、配置の理由が立たない

【中学校】

- ・特別支援コーディネータ（常勤職員）が代替している
- ・当該支援員の配置が必要となる状況が、これまでは想定されていなかった
- ・大学からの予算措置がないため
- ・小学校へ配置されており、必要に応じて相談等を行っているため
- ・特別支援学級が無いことが最大の理由と思われる。通常学級にも支援が必要な生徒がいるが、予算措置が難しい状況にある。

【高等学校】

- ・教員による特別支援教育担当がいて、校内支援委員会が組織されているから
- ・支援を必要としている生徒がいない。
- ・予算がない ・適切な人材が見つからない

【中等教育学校】

- ・必要となるような深刻な状況ではない

【特別支援学校】

- ・特別支援学校であり、教員で充足している ・財源がないため

【義務教育学校】

- ・必要とするときに大学の相談機関に相談することができる体制があるから
- ・予算がないため

2-3-2～6は「2-3」で「①あり」の場合

2-3-2. 週当たりの出勤回数（平均）を選んでください。

2-3-2 週当たりの出勤回数

	全体		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		中等教育		特別支援		義務教育	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
①1 回未満	5	0	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②1 回以上 2 回未満	7	6	2	0	4	2	0	2	0	0	1	2	0	0	0	0
③2 回以上 3 回未満	4	4	2	3	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④3 回以上 4 回未満	0	4	0	0	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤4 回以上 5 回未満	3	4	0	1	2	0	0	2	0	0	0	1	1	0	0	0
⑥5 回以上	28	17	4	6	16	7	3	4	0	0	0	0	4	0	1	0
合計	47	35	9	10	27	13	4	9	0	0	1	3	5	0	1	0

2-3-3. 望ましいと考える、週当たりの出勤回数を選んでください。

2-3-3 望ましい出勤回数

	全体		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		中等教育		特別支援		義務教育	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
①1回	2	4	0	1	2	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
②2回	2	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0
③3回	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
④4回	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤5回	39	32	9	11	20	13	4	7	0	0	0	1	5	0	1	0
合計数	44	38	9	12	24	14	4	9	0	0	1	3	5	0	1	0

2-3-4. 任用の財源として該当するものを選んでください。（複数選択可）

2-3-4 任用の財源

	全体		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		中等教育		特別支援		義務教育	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
①運営費交付金	32	16	7	5	17	7	3	3	0	0	0	1	4	0	1	0
②後援会費・委任経理金等	5	4	1	0	2	3	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0
③大学の特別予算	9	17	3	6	5	4	0	5	0	0	0	2	1	0	0	0
その他（※）	4	1	1	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	50	38	12	12	26	14	5	9	0	0	1	3	5	0	1	0

※その他

・特別支援学校の教諭が兼務しているため、賃金は発生しない

2-3-5. 特別支援教育支援員による支援が有効に作用した案件を選んでください。（複数選択可）

2-3-5 特別支援教育支援員による支援が有効に作用した案件

	全体		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		中等教育		特別支援		義務教育	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
①不登校	11	6	0	0	9	0	2	4	0	0	0	2	0	0	0	0
②生徒指導に関わる問題行動	18	10	1	1	13	7	1	2	0	0	0	0	3	0	0	0
③特別支援教育に関わる発達上の課題	42	13	9	1	24	7	3	3	0	0	1	2	4	0	1	0
④虐待が想定される事例	5	4	0	0	4	0	1	2	0	0	0	2	0	0	0	0
⑤保護者からの相談	12	8	2	3	8	2	1	1	0	0	0	2	1	0	0	0
⑥教職員による生徒（指導）に関する相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦生徒からの相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	3	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	88	44	12	6	58	16	8	14	0	0	1	8	8	0	1	0

2-3-6. 特別支援教育支援員による支援を拡充するために必要なものを選んでください。

(複数選択可)

2-3-6 特別支援教育支援員による支援を拡充するために必要なもの

	全体		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		中等教育		特別支援		義務教育	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
①予算	43	45	8	13	24	16	4	9	0	0	1	3	5	3	1	1
②人手（なり手）	23	34	4	12	13	12	3	3	0	0	0	3	2	3	1	1
③学校側の受入体制整備	2	2	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
④教員の時間的なゆとり	5	3	2	1	3	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	73	85	14	27	42	29	7	14	0	0	1	6	7	6	2	3

○特別支援教育支援員の配置については、全体としてはここ2年間2割程度となっており、令和元年度調査の時よりもやや減少傾向にある。校種別でも、年度によって割合が多い年と少ない年が見られ、校種ごとの傾向はつかめない。昨年度との比較で言えば今年度は小学校の配置が増えた。スクールソーシャルワーカーと同様にその年度のニーズが配置数に影響を与えているように感じられる。また、予算措置がなされているかどうかの問題は配置と大きく関係があるが、教職員での対応のほか、他校の支援員を派遣してもらったり、隣接の特別支援学校の教職員のサポートや大学の相談機関との連携など、様々な工夫によって対応していることが明らかとなった。

○過当たりの出勤回数については5回以上が最も多く、望ましい出勤回数も同様である。出勤回数5回だけの充足率を比較すると昨年度が53.1%であったのに対して今年度は71.8%と改善が見られる一方、1回未満の配置が0校園から5校園に増えているなどまだまだ配置が不十分なケースも見られた。

○任用の財源については運営費交付金が最も多く、大学の特別予算と合わせるとほとんどが公費での措置となっている。

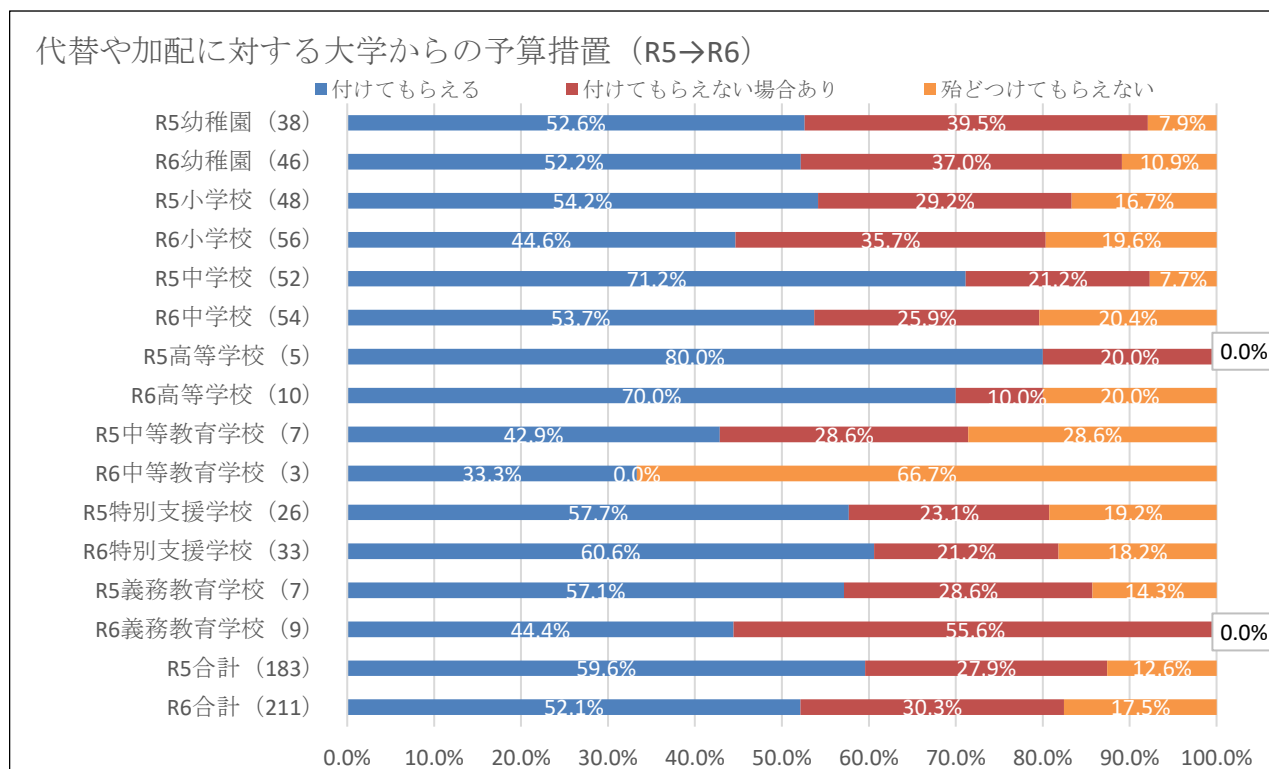
○特別支援教育支援員による支援が有効に作用した案件では、特別支援教育に関わる発達上の課題が最も多く、特に、幼稚園や小学校の案件が急増している。2番目に多いのが生徒指導に関わる問題行動の案件であり、小学校の案件が増えた。今年度は小学校の配置が昨年度と比較すると倍増したため、有効に作用した案件も昨年度と比較して3.6倍に増えている。全体的に、相談に係る業務よりも児童・生徒等への指導に関する内容で有効に作用していることがわかる。

○特別支援教育支援員による支援を拡充するために必要なものでは、昨年同様、予算措置と人員の確保が大きな課題となっているが、教員への支援体制構築のためには、予算をつけて人を配置することだけでなく、各学校園や大学が工夫をして様々な支援策を講じていることが分かった。

3. 代替及び加配の講師について

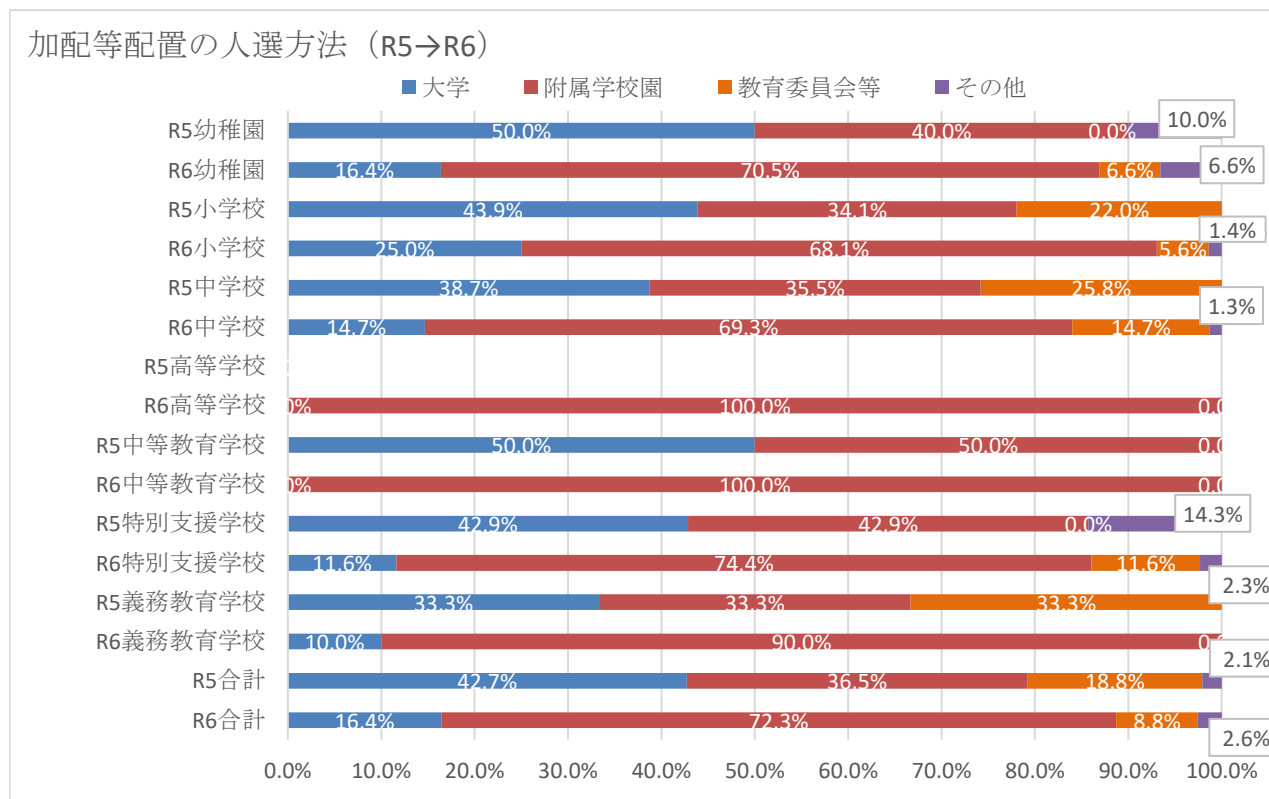
3-1. 産休・育休・病休の代替や、要配慮児童生徒対応等に対する加配について、大学へ要望を申請した場合の予算措置について教えてください。

3-1 代替や加配等を大学へ申請した場合の予算措置（R5とR6の比較）



3-2. 予算が措置された場合の、人選の方法について教えてください。（複数選択可）

3-2 予算措置された場合の人選の方法（R5とR6の比較）



※その他

【幼稚園】

- ・大学と附属学校園両方で連携して探す
- ・公募
- ・県内の他大学、保護者等にお願いして候補者を探してもらう
- ・教育事務所が持っている名簿を見せてもらうことはできる

【小学校】

- ・公募

【中学校】

- ・教育委員会等外部機関に「依頼」はできるが、人手が足りないからか派遣してもらえる可能性は低い

【特別支援学校】

- ・公募

3-3. 各都道府県の教育委員会は、代替、加配用の講師リストを作成しています。そのリストを、附属学校園の加配の際にも活用することについてご意見を伺います。

3-3 教育委員会の加配用の講師リストの活用

	全体		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		中等教育		特別支援		義務教育	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
①是非活用させて欲しい	145	116	25	17	43	35	39	36	9	3	0	6	21	14	8	5
②活用できると有り難い	60	60	19	21	10	9	15	16	1	2	3	1	12	10	0	1
③どちらでも構わない	4	7	0	0	3	1	0	1	0	0	0	0	0	4	1	1
④あまり必要ではない	1	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
⑤全く必要ない	1	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
合計	211	188	46	39	56	46	54	53	10	5	3	7	33	31	9	7

3-4. 貴校園が関係する教育委員会において、そのような対応の実現可能性を教えてください。

3-4 リスト活用の実現可能性

	全体		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		中等教育		特別支援		義務教育	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
①既に対応実績がある	23	15	3	1	5	4	7	8	0	0	0	0	8	2	0	0
②頼めば対応してくれそう	26	32	5	4	10	9	6	12	0	0	0	1	5	6	0	0
③依頼してみないと分からない	78	69	21	16	16	19	18	16	9	4	3	4	6	8	5	2
④対応は難しそうだ	70	59	16	15	19	11	19	16	0	1	0	2	12	10	4	4
⑤既に断られた	14	7	1	0	6	4	4	1	1	0	0	0	2	1	0	1
合計	211	182	46	36	56	47	54	53	10	5	3	7	33	27	9	7

○産休・育休・病休の代替、要配慮児童生徒対応等に対する加配に対して大学への要望を申請した場合の予算措置については、概ね半数以上の学校園が「原則つけてもらえる」と回答しているが、昨年度比べるとその割合が減少し、校種別で見ても特別支援学校以外の校種では減っている

た。逆に、「殆どつけてもらえない」の割合が増加傾向にある。産休、育休、病休の制度に対する社会的認知度は高まっているはずだが、予算措置されないことは、制度を円滑に活用する環境を妨げるばかりでなく、地域のモデル校としての役割を十分に果たすことにならないので、改善は急務であると考ええる。

○代替教員の人選については全校種で「大学が探す」の割合が下がり、「教育委員会等が探す」割合も減っている。「学校園で探す」割合が上昇している。学校、特に管理職の負担が増加していることが推測される。任期が年度当初からの１年間ではなく、短期でしかも、任用の終期が不明確な場合の代替教員の人選は教師不足と言われている今、困難を極めるものであろう。

○都道府県等が作成している代替、加配教員用の講師リストは校種を問わず、「ぜひ活用させてほしい」「活用できるとありがたい」を合わせると９３．６％から９７．２％に上昇しており、多くの学校が活用に対する期待を持っている。しかしながら、実際にリスト活用へのアクションを起こしている学校は、既に「対応実績がある」と「既に断られた」を合わせると、１２．１％から１７．５％とあまり増加していない。「対応は難しそうだ」が３３．２％であることからわかるように依頼するのを躊躇している学校が一定数あることが分かった。リストの活用については日頃からの教育委員会との関係作りが重要であるので、教育委員会と連携しながら地域貢献活動などを積極的に進め、附属学校園の存在意義を示していくことが求められると考える。